

芦北町議会だより



うたせ

第74号

令和5年  
11月6日発行



がんねん(プラスツー)  
復興元年+2

前進！令和2年7月豪雨災害の復旧・復興事業  
芦北町災害公営住宅(10月17日落成 園川団地 湯浦南)

- 9月定例議会 ..... P 2
- 令和4年度決算の状況 ..... P 3
- 常任委員長報告(令和4年度決算等) ..... P 4～8
- 議案の審議結果 ..... P 9
- 一般質問 ..... P 10～12
- 常任委員会・特別委員会の閉会中の継続調査 ..... P 13～15
- 議会のうごき・ちょっといっぶく ..... P 16

# 9月定例議会



9月定例議会は、9月5日に招集され15日までの11日間の会期で開催しました。

議案は、町財政の健全化判断比率などの報告、令和4年度一般会計、特別会計、水道事業会計決算の認定、令和5年度一般会計補正予算ほか特別会計補正予算、芦北町災害危険区域に関する条例の制定など、報告2件、認定8件、議案8件、同意1件の合計19件が上程されました。

なお、令和4年度一般会計、特別会計、水道事業会計の決算等については、各常任委員会に付託し審議を行いました。

【決算審査等に伴う常任委員長報告は、4ページから8ページに、議案等の内容と審議結果は、9ページに掲載】

また、一般質問には、3人の議員が登壇し、町執行部の考えをたえました。

【一般質問の要約は、10ページから12ページに掲載】

## 令和5年度 9月補正予算を可決 2億5,176万円を追加

(金額は1万円未満を四捨五入)

| 会 計 名                    |                | 補 正 額        | 補正後の総額           |
|--------------------------|----------------|--------------|------------------|
| 一                        | 般 会 計          | 2 億 1,013 万円 | 1 4 3 億 6,431 万円 |
| 特別会計                     | 国民健康保険事業(事業勘定) | 439 万円       | 2 9 億 5,439 万円   |
|                          | 介護保険事業         | 3,667 万円     | 2 4 億 5,867 万円   |
|                          | 町有温泉事業         | 57 万円        | 1 億 3,757 万円     |
| 今回補正がなかった会計(農業集落排水処理事業外) |                |              | 6 億 2,987 万円     |
| 合 計                      |                |              | 2 0 5 億 4,481 万円 |

### 主な事業 ◎一般会計

- 攻めの園芸生産対策事業補助金…………… 2,696 万円
- 産地生産基盤パワーアップ事業補助金…………… 1,548 万円
- 公営住宅改修工事…………… 1,265 万円
- 有害鳥獣被害防止対策事業補助金…………… 1,198 万円
- 道の駅たのうらレストラン空調機取替工事…………… 1,063 万円

# 令和4年度決算の状況

## 203億575万円を認定

各財政指標の推移等をみると、財政構造の弾力性を示す指標のひとつである経常収支比率は、89.7%と前年度に対し3.4ポイント上昇し、財政構造の硬直化が見られるが、財政力指数は現状維持、実質収支比率も適正な数値を確保し、健全化判断比率及び資金不足比率においても良好な状態である。ただし、通常ベースで考えると、地方交付税は縮減傾向にあり財源の確保が厳しくなることが予想されるので、今後も持続的な財政基盤の構築と更なる財政健全化を図ることが重要である。

(監査委員の決算審査意見書から抜粋)

### 一般会計、特別会計歳入歳出決算の総括

上段( )は、うち繰越分 (単位：円)

| 会 計 名              | 歳入歳出予算額                           | 歳入決算額                             | 歳出決算額                             |
|--------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 一 般 会 計            | (3,090,676,903)<br>18,309,775,903 | (2,044,976,889)<br>14,873,667,249 | (1,941,108,807)<br>14,053,184,514 |
| 特 別 会 計 合 計        | (154,828,000)<br>7,054,128,000    | (154,728,000)<br>6,830,691,873    | (154,714,200)<br>6,252,572,455    |
| 国民健康保険事業<br>(事業勘定) | 3,425,965,000                     | 3,211,679,687                     | 2,921,062,305                     |
| 国民健康保険事業<br>(直診勘定) | 2,400,000                         | 1,782,234                         | 1,782,234                         |
| 介護保険事業             | 2,496,949,000                     | 2,686,681,704                     | 2,401,412,724                     |
| 農業集落排水事業           | (154,828,000)<br>579,993,000      | (154,728,000)<br>402,461,563      | (154,714,200)<br>402,303,563      |
| 生活排水処理事業           | 54,000,000                        | 49,692,251                        | 49,692,251                        |
| 町有温泉事業             | 139,401,000                       | 134,449,580                       | 134,449,580                       |
| 奨学資金貸付事業           | 31,420,000                        | 27,180,000                        | 27,180,000                        |
| 後期高齢者医療事業          | 324,000,000                       | 316,764,854                       | 314,689,798                       |
| 合 計                | (3,245,504,903)<br>25,363,903,903 | (2,199,704,889)<br>21,704,359,122 | (2,095,823,007)<br>20,305,756,969 |

### 年度別財政指数の推移

(単位：%)

| 年 度   | 経常収支比率   | 財政力指数            | 実質公債費比率 | 実質収支比率 |
|-------|----------|------------------|---------|--------|
| 令和2年度 | 94.4     | 0.35             | 4.0     | 8.8    |
| 令和3年度 | 86.3     | 0.35             | 4.3     | 16.5   |
| 令和4年度 | 89.7     | 0.35             | 4.6     | 12.1   |
| 標準値   | 70～80%程度 | 1に近く<br>1を超える程良い | 18%未満   | 3～5%程度 |

### 芦北町水道事業決算報告書

(単位：円)

| 区 分       | 収入予算額       | 収入決算額       | 支出予算額       | 支出決算額       |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 収益的収入及び支出 | 255,511,000 | 255,219,554 | 238,157,000 | 227,841,172 |
| 資本的収入及び支出 | 9,041,000   | 9,017,000   | 94,843,000  | 91,657,490  |

# 総務厚生常任委員長報告

令和4年度 決算審査

林田 耀宏

― 抜粋 ―



令和4年度決算状況は、一般会計の歳入決算総額148億7千366万7千249円、対前年度33億104万2千777円の減、歳出決算総額140億5千318万4千514円、対前年度29億1千527万8千257円の減となり、歳入歳出ともに豪雨災害復旧事業の進捗に伴い大幅な減となっています。

財政指標については、経常収支比率3.4ポイント増の89.7%、実質公債費比率0.3ポイント増の4.6%となったものの、総合的に判断すると健全財政が保たれています。

## 総務課

消防・防災対策事業では、町民の生命・財産を災害から保護するため、防災訓練を通じて関係機関との連携強化や自主防災組織の設立促進の働きかけ、地区防災計画の策定支援が行われています。また、公民館などを自主避難所として活用するため、避難に必要な



防災訓練の様子

な資機材の購入費等助成を開始したほか、芦北インター近くの花岡高台にトイレ・外灯を整備し、指定緊急避難場所に指定するなど多様な避難手段の確保が図られました。

財産管理事業では、田浦支所2階と3階を「サテライトオフィス田浦」として整備、供用開始し、遊休施設の有効活用が図られました。DX関連では、「デジタル化推進本部」を設置し、幹部職員研修をはじめ、職員によるワーキ

ングチームを組成し、DX推進の基礎となる人材育成や、各種デジタル化に伴う機器等の整備を行い、行政サービスの向上と事務処理の効率化に取り組みられています。

【主な質疑】自主防災組織の設立支援及び地区防災計画の策定支援に関する質疑で、令和4年度は新たに2地区で自主防災組織が設立、地区防災計画については、現在4地区が策定済みであり、全地区策定に向け取り組みを始めているとの答弁がありました。また、災害関連工事の令和4年度不調・不落についての質疑では、327件の発注に対し87件の不調、率にして26.6%である。災害工事全体の進捗は、発注率約8割、竣工率約6割であるとの答弁がありました。

## 企画財政課

ふるさと応援寄附金事業では、ポータルサイトを新たに1つ追加し、4つのポータル

サイトににおいて、町内店舗や特産品の情報を広く発信しています。

移住・定住に関する事業では、八代市・氷川町・芦北町の1市2町合同で取り組む定住自立圏婚活事業において、7組のカップルが芦北会場で成立したほか、オンラインや対面による移住相談会に積極的に参加し、移住検討者へのアピールや関係人口の創出に努められています。



移住相談会の様子

また、令和2年7月豪雨災害の被災者等の住宅建築を支援するため、かさ上げ等の自助対策に対し、最大50万円を助成する「芦北町すまい支援事業補助金」を新設し、経済的な支援が図られています。

【主な質疑】地域おこし協力隊を退任した者で定住者は何人かとの質疑に対し、退任者

9人のうち4人が町内に定住しているとの答弁がありました。また、歳入の当初予算120億円に対し、決算額は140億円となった要因はどの質疑に対し、地方交付税や繰越金など、当初予算編成時の想定以上に歳入があったためとの答弁がありました。

## 税務課

町税の現年度分収納率は99.5%、滞納繰越分収納率は40.9%、合計した収納率は98.6%で前年比0.5%増となりました。また、財産調査等の結果に基づき、83件の執行停止、290件の不納欠損処分が行われています。

令和4年度からコンビニ収納、スマホアプリ決済が開始され、納税手段の多様化と利便性の向上が図られています。

【主な質疑】令和4年度からコンビニ収納等が始まったが、スマホアプリ決済を使った納付の件数はどの質疑に対し、コンビニ収納とスマホアプリ決済を合わせて5千111件で、スマホアプリ決済は、その内の417件であるとの答弁がありました。

## 会計室

収入・支出に係る審査、収納・支払の効率的な出納業務が行われています。

【主な質疑】コンビニ収納手数料はいくらかとの質疑に対し、税込みで1件当たり62円、月額基本料8千800円であるとの答弁がありました。

## 議会事務局

議会費と監査委員費が執行され、ほとんどが経常的な経費となっています。

【主な質疑】監査委員費の歳出が前年度と比べ増額となっている要因はとの質疑に対し、前年度中止となった監査委員の全国研修会が令和4年度は開催され、出席したことによる特別旅費の増であるとの答弁がありました。

## 福祉課

児童及び母子・父子福祉事業では、子どもの健全な育成と保護者への子育て支援に加え、保育人材の確保や保育士の処遇改善に係る支援のほか、安全安心な保育環境整備と保育サービスの向上を図るため、認定こども園の園舎改築に対し、施設整備補助金が交付されています。



認定こども園の状況

増増対策として、非課税世帯に対し、1世帯5万円の給付が行われました。

令和2年7月豪雨の被災者には、県や芦北町地域支えあいセンターなど関係機関と連携し、被災者の意向に寄り添いながら、転居費用助成など生活再建への継続した支援が行われています。

【主な質疑】保育補助者雇上強化事業の支援内容はこの質疑に対し、保育士資格を有しない者を保育士補助として雇い入れ、かつ、当該職員が働きながら保育士の資格を取得する取組を行う保育所等に対して補助を行うもので、保育士の負担軽減と離職防止、人材育成を目的に支援しているとの答弁がありました。

## 介護保険事業特別会計

介護や支援の必要な方に対する適切な保険給付や食の自立支援事業等の介護予防事業・日常生活支援総合事業が行われています。

【主な質疑】令和4年度末現在の要介護・要支援認定者数は、前年度から115人減少しているが、どのような状況かとの質疑に対し、全体の被保険者数も認定者数と同じく

減少しており、認定率は21.3%であるとの答弁がありました。

## 健康増進課

母子保健事業では、乳幼児健診や乳幼児健康相談、乳児全戸訪問などを行い、また、子育て世代包括支援センターでは、産婦健康診査の助成や産後ケア事業などが実施されています。さらに、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、出産・子育て応援給付金の支給が開始され、延べ154人が給付を受け、経済的な負担軽減と支援が図られています。

新型コロナウイルスワクチン接種については、医療機関での個別接種及び町内5会場で集団接種が実施されました。

検診事業では、集団健診等を実施し、健診結果に基づき、保健指導が行われています。なお、40歳到達者においては、受診率が向上し、受診勧奨等の成果がみられました。

【主な質疑】子宮頸がんワクチンの接種者数が、延べ198人と前年度に対し急激に増加している理由はこの質疑に対し、平成25年6月から副反



清掃センター資源ごみ分別状況

応等の問題があり、積極的な勧奨を控えていたが、令和4年度から定期接種の勧奨を再開、また、接種機会を逃した17歳から25歳を対象にキャッチアップ接種の勧奨を行ったため増加したとの答弁がありました。

## 住民生活課

環境対策については、水俣病やごみ処理、狂犬病予防などの各種対策に取り組まれています。マイナンバーカード交付事務では、トラブル等の報告はなく、支所・出張所や事業所等へ出張し申請受付を行い、毎月1回日曜日を開庁し、休日にカード交付を受けられる体制を整え、普及に努

められています。

【主な質疑】ごみのリサイクル率が下がっている要因及び全国や県の実況について質疑があり、本町では、民間事業者の回収ボックス設置増加などが一因として考えられ、またリサイクル率については、全国の19・9%、熊本県の20・9%を上回っているとの答弁がありました。

### 国民健康保険事業特別会計

事業勘定では、被保険者の健康管理と疾病の早期発見・早期治療を目的とした人間ドックの助成や特定健診の受診勧奨を行い、医療費の適正化に積極的に取り組まれています。18歳以下の子どもに係る均等割の減免は引き続き実施し、子育て世帯の生活支援が図られています。

直診勘定では、豪雨被災により休診中だった吉尾温泉診療所については、閉所が決定したとの説明がありました。吉尾診療所受診者についての町内医療機関への送迎は継続されています。

【主な質疑】レセプト点検についての質疑があり、月約3万件のレセプト点検しており、薬剤の多量、重複などの

疑義が生じた場合は、国保連合会へレセプトを返戻し、再度内容審査を依頼しているとの答弁がありました。

### 後期高齢者医療事業特別会計

熊本県後期高齢者医療広域連合が保険者となっており、町は、申請受付や相談等の窓口業務及び保険料の徴収等を行っています。

【主な質疑】国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した場合、保険料はどうなるかとの質疑に対し、後期高齢者医療保険料は、国民健康保険の課税方式とは異なり、所得割が10・26%、均等割が5万4千円で算出されるなどの答弁がありました。

審査の結果、当委員会に付託されました認定第1号「令和4年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第2号「令和4年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ほか2件の特別会計の決算の認定については、予算議決の趣旨と目的にしたがって、適正に事業が実施されたものと判断し、全会一致で認定すべきものと決しました。

# 建設経済文教常任委員長報告

令和4年度 決算審査

草野 安道

一抜粋一



## 建設課

令和2年7月豪雨で被災した各種公共施設等の復旧を引き続き最優先で実施されており、また、被災者の恒久的な住まいを確保するため、災害公営住宅の建設工事が進められています。

交通ネットワークの整備においては、環境と防災に配慮した、安心して通行できる道路整備が行われています。

安全・安心なまちづくりの河川改良事業では、河川の改良工事及び測量設計業務を実施し、適正な維持管理に努められています。



完成した佐敷地区災害公営住宅(的場尻団地)

住宅等の整備については、若者や子育て世代に魅力ある住宅を提供するため、湯浦地区に整備する地域優良賃貸住宅の建設に係る設計業務委託等が実施されています。

復旧・復興関連においては、道路災害191件、272箇所のうち、138件、199箇所が工事発注済み、また、河川災害229件、670箇所のうち173件、477箇所が工事発注済みとなっており、着実に工事の進捗が図られています。

【主な質疑】危険ブロック塀等安全確保支援事業は、町民からの申請事業であるのかとの質疑に対し、町民からの申請により実施する補助事業であり、広報紙等で周知しているとの答弁がありました。

## 上下水道課

浄化槽設置費助成事業においては、37基の浄化槽設置に対し助成されています。

復旧・復興関連では、被災した飲料水供給施設の復旧の

ため、漆川内水道組合に対して助成され、生活用水の確保及び安定供給が図られています。

【主な質疑】町内の水洗化率はどれくらいかとの質疑に対し、合併浄化槽と農業集落排水を合わせた水洗化率は約7割であるとの答弁がありました。

### 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水処理施設への接続促進に努められ、新規接続が19件、水洗化率は85・9%となっています。

また、供用開始から30年が経過した芦北地区農業集落排水処理施設の更新工事が実施され、適切な施設管理に努められています。

### 生活排水処理事業特別会計

田浦地区及び湯南団地の浄化槽維持管理を行っており、浄化槽の処理状態及び放流水の水質状況に合わせた維持管理が行われています。

【主な質疑】浄化槽使用料を

不納欠損処分した理由は何かとの質疑に対し、対象者が所在不明となり5年が経過し、時効により徴収権が消滅したためであるとの答弁がありました。

### 水道事業会計

町内6箇所の配水管布設替工事や湯浦ポンプ場及び配水池電気設備更新等工事が実施され、水道水の安定供給に努められています。

【主な質疑】令和4年度における漏水の件数はとの質疑に対し、月に3〜4件、年間約50件程度の漏水があったとの答弁がありました。

### 商工観光課

企業誘致では、新たにサテライトオフィス田浦を開設し、併せてお試しワーケーション体験事業や町の魅力創造・発信事業を実施し、3件の進出協定が締結されました。

また、既存企業の設備増設に係る立地協定を1件締結し、企業の雇用拡大と設備投資増大に寄与されています。

観光振興については、御立岬第2キャンプ場「星の森」が令和4年10月にオープンし、新たな客層の誘客に繋がっており、御立岬公園の各

種施設利用との相乗効果が現れています。



御立岬第2キャンプ場「星の森」

なお、町全体の観光入込客数は、前年比2%増の94万9千772人となりました。

復旧・復興関連では、商工業者の事業の継続を支援し、概ねなりわいの再建が完了されています。また、商工会と連携して町内各所で復興まつりを実施されました。

また、旧国民年金保養センター（ブルーマリンあしきた）跡地の有効活用を図るため、「あしきたマリンパーク再整備計画基本構想」が策定されています。

【主な質疑】サテライトオフィスの入居状況はとの質疑に対し、サテライトオフィス計石は8室のうち6室が入居済み

で1社が準備中、サテライトオフィス田浦は8室のうち3室が入居済みであるとの答弁がありました。

### 町有温泉事業特別会計

新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、豪雨災害により被災した施設の機器設備の維持・修繕などを行い、利用者の入浴環境改善と利便性の向上に努め、安全・安心な施設運営に取り組まれています。

町有温泉施設の総入浴者数は、前年度比14%減の20万1千63人となりました。

【主な質疑】計石温泉センターの緊急的な修繕の内容はとの質疑に対し、経年劣化に伴い、ポンプ室の配管及びポンプの修繕を行ったとの答弁がありました。

### 農林水産課

果樹振興対策事業では、既存ハウスの資材、附帯設備の修繕及び優良品種の導入や果実の鮮度保持のための資材購入に対し助成されています。

また、樹園地内の新設園内道整備に支援をされ、農作業の利便性と省力化が図られています。

畜産振興対策事業では、あ

しきた牛のブランド化を促進するための芦北産素牛や繁殖牛購入費の助成が行われています。

有害鳥獣被害防止等対策事業では、防護柵の設置、わな免許取得及び箱わな購入等に助成され、通年での有害鳥獣駆除も行われています。令和4年度の捕獲実績は、イノシシ1千246頭、シカが983頭で年々増加しています。



箱わなで捕獲したイノシシ

復旧・復興関連の農業に関しては、国の補助を受けて実施する災害復旧168件のうち、農地49件及び農業用施設43件が令和5年3月までに竣工しています。

林業に関しては、被災した林道14路線のうち12路線が完了しています。

【主な質疑】鳥獣被害対策として助成している防護柵の種類は何か、また鉄製の防護柵の設置はあったのかとの質疑に対し、シカネットや電気柵

がほとんどで、鉄製の防護柵の実績はないとの答弁がありました。

### 教育課

学校教育では、子どもたちの学力の充実と向上を目指し、指導主事による若手教師の育成や小中学校と教育委員会との連携強化等に取り組まれています。また、中学校区毎に学校運営協議会を立ち上げ、地域学校協働本部との一体的推進を図りながら、地域とともにある学校づくりを推進されています。

学校施設整備事業では、中学校3校のトイレ洋式化改修工事等が行われ、教育環境の向上及び施設の適正な維持管理が図られています。

学校給食では、令和4年度



学校給食の様子

から給食調理業務を民間委託され、安定かつ継続的な給食提供に努められています。

【主な質疑】学校訪問事業ではどのような指導助言を行っているのかとの質疑に対し、学習指導要領にのっとった授業になっているか、また、子どもたちの主体的な学びになっているかの観点で授業参観し、授業改善の指導や学校経営等での課題について助言等を行っているとの答弁がありました。

### 奨学資金貸付事業特別会計

大学生及び高校生37人へ奨学資金の貸付けが行われ、経済的な理由による修学困難者への便宜が図られています。また、近年の社会情勢等の影響での物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、令和4年度貸付者を対象に、月額1万円が給付されています。

### スポーツ・文化振興課

各スポーツ団体への活動支援、九州大会以上の競技会出場者への補助、スポーツ賞及び奨励金を交付し、各スポーツ団体の育成や選手の競技力向上が図られました。

体育施設管理では、町民総合センターの大規模改修工事

が令和4年5月に完了し、6月から利用が再開されています。

文化の振興では、九州大会以上の出場者への補助を実施するとともに、文化振興奨励賞の交付により、文化活動に対する意識の向上にも努められています。

新芦北町誌編さん事業では、原稿の校正作業を中心に作業が行われ、11月に校了、12月に納品されています。



完成した「新芦北町誌」

星野富弘美術館では、星野富弘作品の展示や詩画公募展を開催、また、湯浦小学校において詩画制作の出前講座が行われ、芸術文化の発展と心の教育に関する意識の高揚が図られています。

【主な質疑】新芦北町誌は納品済みとのことだが、価格及び販売状況はとの質疑に対し、

し、令和5年3月から販売しており、上下巻で5千円、令和4年度で81部販売しているとの答弁がありました。

### コミュニティセンター課

青少年の健全育成、社会教育関係団体の支援・連携、施設環境の充実等に係る各種事業が実施されています。

芦北町総合コミュニティセンターの図書館では、ブックスタート事業や絵本の読み聞かせにより、子どもたちが本に触れるきっかけを創出し、また、職員派遣による小中学校図書室運営支援などで図書館と学校の連携が図られています。子どもの広場では、入館者に対して新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で利用者の見守りを行うなど安全・安心に配慮した運営が行われています。

地区公民館建設補助事業では、3つの地区公民館施設の新築及び修繕等に補助金を交付、また、コミュニティ助成事業では、2つの公民館の新築・備品の整備に助成を行い、地域の拠点づくりの推進が図られました。

【主な質疑】文化協会の加盟団体数と各団体への育成補助金額はとの質疑に対し、加盟



新築された湯浦北公民館

団体は48団体、1団体当たり1万5千円、うち17団体には5千円の郷土芸能加算を合わせて支出しているとの答弁がありました。

審査の結果、当委員会に付託されました認定第1号「令和4年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について」及び認定第4号「令和4年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ほか3つの特別会計の決算認定については、予算議決の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致で認定すべ

きものと決しました。  
また、議案第41号「令和4年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」も、予算議決の趣旨と目的にしたがって適正な事業が実施されたものと判断し、全会一致をもって利益の処分は可決すべきもの、併せて決算は認定すべきものと決しました。

### 芦北町災害危険区域に関する条例の制定について

この条例は、令和2年7月豪雨により被災した球磨川流域及びその支川において、災害を未然に防止し、地域住民の安全を確保するために、新たな基準に基づく災害危険区域を指定する必要があるため、制定されるものです。

【主な質疑】国が行う宅地嵩上げに関連した条例制定なのかとの質疑に対し、建築基準法の規定に基づき「災害危険区域」の指定を行い、区域内における建築物を制限するものであり、国が行う嵩上げ事業にも関連しているとの答弁がありました。

質疑終了後は討論もなく、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

# 令和5年 第4回芦北町議会定例会 審議結果

| 区 分    | 議 案                                    | 内 容                                                   | 審議結果             |
|--------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------|
| 報告第6号  | 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について                 | 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく報告                             | 報 告              |
| 報告第7号  | 芦北町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果の報告について | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく報告                             | 報 告              |
| 認定第1号  | 令和4年度芦北町一般会計歳入歳出決算の認定について              | 概要等は、P3、4～8に掲載                                        | 認 定              |
| 認定第2号  | 令和4年度芦北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について      | 概要等は、P3、6に掲載                                          | 認 定              |
| 認定第3号  | 令和4年度芦北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について        | 概要等は、P3、5に掲載                                          | 認 定              |
| 認定第4号  | 令和4年度芦北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について      | 概要等は、P3、6に掲載                                          | 認 定              |
| 認定第5号  | 令和4年度芦北町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について      | 概要等は、P3、6～7に掲載                                        | 認 定              |
| 認定第6号  | 令和4年度芦北町有温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について         | 概要等は、P3、7に掲載                                          | 認 定              |
| 認定第7号  | 令和4年度芦北町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について      | 概要等は、P3、8に掲載                                          | 認 定              |
| 認定第8号  | 令和4年度芦北町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について     | 概要等は、P3、6に掲載                                          | 認 定              |
| 議案第41号 | 令和4年度芦北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について         | 概要等は、P3、7に掲載                                          | 可 決<br>及び<br>認 定 |
| 議案第42号 | 令和5年度芦北町一般会計補正予算(第4号)                  | 概要等は、P2に掲載                                            | 可 決              |
| 議案第43号 | 令和5年度芦北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)          |                                                       | 可 決              |
| 議案第44号 | 令和5年度芦北町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)            |                                                       | 可 決              |
| 議案第45号 | 令和5年度芦北町有温泉事業特別会計補正予算(第1号)             |                                                       | 可 決              |
| 議案第46号 | 芦北町災害危険区域に関する条例の制定について                 | 球磨川流域及びその支川で、地域住民の安全を確保するために新たな基準に基づく災害危険区域を指定するための改正 | 可 決              |
| 議案第47号 | 芦北町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について               | 住民の利便性向上を目的に、印鑑証明書等のコンビニ交付を導入するための改正                  | 可 決              |
| 議案第48号 | 財産の無償貸付けについて                           | 廃校舎への企業誘致に当たり、企業進出の円滑化を図るため                           | 可 決              |
| 同意第1号  | 農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて             | 農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により議会の同意を得る必要があるため               | 同 意              |

# 一般質問 (抜粋)

## 防災マップの活用で減災を！



川尻成美 議員



**質** 令和2年5月に芦北町に配布、豪雨災害後に浸水想定区域修正版が作成された。町民は自分の住む場所が、配布された防災マップでどのような災害想定になっているのか、調査してみているのか、調査

**答** 松本総務課長

現時点では、その計画はない。修正した浸水想定は防災マップをホームページで令和3年6月に公開しており、アクセス数は令和3年6月から4年3月末までが、4千118件、令和4年度が、5千587件、令和5年度は7月末までで3千244件で、一定の周知は進んでいると理解している。

**質** 防災マップの災害想定区域に町の施設や地域の公民館など町民が利用する

施設が建っている所はないのか。

**答** 松本総務課長

指定避難所35箇所については、急傾斜地崩壊の特別警戒区域（レッドゾーン）に4箇所あるが、いずれも建物の一角がかかっている状況である。次に、警戒区域（イエローゾーン）は、土石流で12箇所、急傾斜地で9箇所となっている。洪水浸水想定は、50cm未満も含めた浸水想定がL1で6箇所、L2で15箇所該当している。高潮については9箇所、津波はない。

地域公民館107箇所については、土石流のレッドゾーンが1箇所、急傾斜地のレッドゾーンが12箇所、イエローゾーンについては土石流が38箇所、急傾斜地が32箇所、高潮が14箇所、津波が2箇所となっている。

【参考】

L1…河川整備において基本となる降雨  
L2…想定し得る最大規模の降雨

**質** この防災マップをどのように活用し防災に備えるべきか、全町民に広く伝えるように、更に周知徹底してはどうか。

**答** 松本総務課長

現在、危機管理防災室において、地域や学校で防災訓練など実施しており、その際も防災マップを用いて、お住いの地域の危険度などの確認や対応方策を検討している。重点施策として自主防災会や行政区に避難行動の指針となる「地区防災計画」を全地区目標に取組を始めており、その際も活用を図っている。

**質** 豪雨災害前の令和2年3月末の人口は1万6千825人、令和5年3月末の人口は1万5千569人、この3年間で1千256人（年平均419人）の大幅な減少となっている。人口減少対策は町の重要施策と考える。

本町の豪雨災害前過去10年間の人口減少の年平均は、豪雨災害前10年間の人口減少の年平均は、350人である。

**答** 白坂企画財政課長

豪雨災害前10年間の人口減少の年平均は、350人である。

**質** 豪雨災害により、被災された方の転出など、本町の人口推計はどうなっているのか。

**答** 池田福祉課長

再建されて町外に出られた方は、42世帯、92人である。内訳は次のとおり。

| 転出先市町村名     | 世帯数 | 人数 |
|-------------|-----|----|
| 八代市         | 24  | 55 |
| 水俣市         | 10  | 23 |
| 津奈木町        | 2   | 5  |
| 氷川町、益城町、熊本市 | 各1  | 各2 |
| 宇城市、天草市、佐賀市 | 各1  | 各1 |
| 合計          | 42  | 92 |

**答** 白坂企画財政課長

国勢調査の2015年人口は1万7千661人、2020年人口は1万5千681人、5年間で1千980人減少している。その主な要因は自然減による人口減少で、今後も同様の傾向は継続するものと考えている。

**質** 人口減少への本町の対応策はどうなっているのか。特に移住・定住推進事業の施策について町長の考えはどうか。

**答** 竹崎町長

人口減少対策は、緊急の課題と捉えている。移住定住の促進や結婚出産・子育て環境の充実等の施策を展開する。



楠原清照 議員

## 一般質問 (抜粋)

# 「すべては次代を担う 子どもたちのために！」 (芦北町総合計画基本理念)

少子化対策・  
こども施策を問う！

**質** わが町は、少子化対策・こども施策をどのように推進していくのか。

**答** 竹崎町長

本町はこれまで、国に先んじて「子ども医療費無償化」や「学校給食費完全無償化」等に取組んできた。これから国がやらないなら町が先んじて取組むという姿勢に揺るぎはなく、本町の状況に応じた少子化対策・こども施策の実現に努める。

**答** 池田福祉課長

現在、保育園児の「副食費無償化」を実施しているが、令和6年度から「保育料完全無償化」の実現に取組む。

**答** 田中健康増進課長

「出産応援給付金」として妊娠の届出を行った妊婦に対し1回5万円を給付。「子育て応援給付金」として出生の届出を行った養育者に対し対象の子1人につき5万円を給

付している。  
【まとめ】「こどもまんなか社会」の推進を！



保育園での給食の様子

国民健康保険税資産割課税の見直しを問う！

**質** 令和3年6月議会一般質問で資産割課税の廃止を訴えたがその後どうなったのか。

**答** 竹崎町長

令和6年度からの課税廃止に向け事務を進めるよう担当課に指示した。

**答** 長崎住民生活課長

現在、県が財政運営の責任主体となっており、令和12年度に県内全市町村の保険税率の統一を目指す方向で検討が

進められている。

【参考】現在の税率内訳 所得割 8・75% 資産割(固定資産税の) 57% 均等割(人) 2万8千円 平等割(世帯) 3万円

シカ・イノシシ等の獣害対策の更なる強化推進について問う！

**質** 令和4年12月議会では有害鳥獣による被害対策の強化を訴えたがその後どのように取組んだのか。

**答** 栢農林水産課長

捕獲補助金については、今年度から狩猟期間中も含め1年間を通して町内全域の捕獲を補助の対象とした。捕獲後殺処分については、ノウハワ等がなく自分で殺処分できな

いケースについては町に連絡あれば対応する。殺処分後の処分対策については、大型の埋設施設や焼却施設、一部ジビエとし活用するなど多岐に渡って方向性を検討する。鳥獣被害防止対策交付金はシカ・イノシシ1頭あたり7千円交付される捕獲事業に活用している。芦北町有害鳥獣被害防止対策協議会では関係機関と連携し有害鳥獣の被害状況調査、効果的な被害対策の検討など被害防止対策について総合的に取組んでいる。また、本年6月に設立された「芦北地域鳥獣被害防止対策広域連絡協議会」とも連携し広域での対策を図る。

【まとめ】①農協等関係団体の駆除部門の体制強化の指導を！②人間と共存できる適正生息数に達するまで駆除の継続を！③駆除個体の鳥獣保護管理法に基づく適正埋設処分の推進を！

【参考】令和4年度芦北町捕獲実績、シカ983頭、イノシシ1千246頭、計2千229頭、水保芦北地域生息数調査結果(令和4年度24地点実施。うち芦北町内12地点 糞粒調査、痕跡調査による生息頭数、生息分布推定)シカ1万4千390頭 イノシシ4千830頭 計1万9千220頭

# 一般質問 (抜粋)

## 中学校部活動における 地域移行の現状と今後の 取組みは！



百田翔吾 議員

**質** 中学校部活動の地域移行について、保護者からその方法や時期について心配、不安視する声を聞く。

中学校部活動の地域移行における背景と概要は。

**答** 岩田教育長

中学校の部活動は、少子化に伴う生徒数の減少で、これまでのような学校単位での運営が困難になってきている。また、教員の専門外種目の指導、休日を含めた大会への引率など、働き方改革が進む中で、教員の大きな負担になっている。

令和4年12月に国は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示し、県も令和5年4月に「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」を示し、これまで学校で行っ



**質**

今後の本町における取組は。

てきた部活動を地域のスポーツクラブ等で運営することとされた。この国や県のガイドラインでは、令和5年度から7年度までを「部活動地域移行の改革推進期間」とし、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すものとされている。

**答** 岩田教育長

将来的に地域移行を目指すべきと考えている。生徒や教員、保護者、地域等からあらゆる意見をいただき、慎重に協議や検討を重ねていく。

**質**

本町における現在の取組み状況は。

**答** 田代教育課長

本年度教育長を委員長とし、外部の関係組織代表らで構成する「芦北町中学校部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、6月8日に第1回検討委員会を開催、検討を始めた。

**質**

その検討委員会での協議内容は。

**答** 田代教育課長

練習場所への送迎問題、今後地域移行となった場合の練習場所、教職員の関わりはど

うなっていくのか等の質問があり、今後検討していくと説明した。

**質**

本町としても令和7年度までに地域移行するのか。また休日からの移行を先に行うのか。

**答** 岩田教育長

国のガイドラインは、地域の実情に応じて、可能な限り早期実現を目指すとしており、令和7年度までに全ての部活動地域移行を完了させるものではない。今後、検討委員会で見解を聞き、慎重に協議を重ね、可能な限り早期実現を目指す。

**【まとめ】** 本町には、「すべては次代を担う子どもたちのために」という素晴らしい基本理念がある。この理念のもと、中学校部活動の地域移行が、過程も含めて情報をオープンに、円滑かつ早期に実現することを望む。

# 総務厚生常任委員会

〔子ども・子育て支援事業〕認定こども園の現地調査

委員長：林田 耀宏 副委員長：楠原 清照  
委員：岡部恵美子・川尻 成美・元山 秀志・百田 翔吾



あしきた・まちのこども園視察状況

冒頭、前田園長から、施設整備補助金をはじめ、副食費助成などの芦北町の支援策について感謝を述べられました。

次に、調査事件として福祉課から認定こども園の概要や今年度落成した新園舎施設整備にかかる補助事業について、また町が運営委員

8月8日、町内唯一の幼保連携型認定こども園である「あしきた・まちのこども園」を訪問し、施設見学や意見交換を行いました。

「あしきた・まちのこども園」は昭和51年4月に「芦北保育園」として開園され、令和2年4月に幼保連携型認定こども園へ移行し、園名も変更されています。



子育て支援センター

託している「子育て支援センター」の利用状況などの説明がありました。

新園舎の施設整備には、国・県・町からの補助金を活用されました。

「子育て支援センター」については、田浦保育所に続き2箇所目で、開設した今年5月の利用者は親子で延べ92人、6月は71人であり、在宅で子育てを行つてる世帯の子育て相談や交流の場として体制を整えているとの説明がありました。

説明後は、新園舎の施設見学を行いました。施設内は1、2階とも開け放ちテラスと一体的に利用できる開放感のある造りとなっているほか、防音機能や手の挟み込み防止ドアなど細部まで配慮されていました。

特に目を引く園庭には、芝生の斜面が広がる大きな丘や洞窟、石の階段、ロープなどが設置され、子どもの運動量促進や感性を育てる工夫が凝らしてありました。

園からは、保育の見える化

として一人ひとりの成長記録やWEB日記で情報発信などの取り組み、子ども同士で話し合う時間「サークルタイム」を実践していることで、初めは何も言えなかった子ども達も、自分の意見を発信できるようになってきており、良い変化がみられているとの話を伺いました。

今回の訪問で、実際に園に通う子ども達の環境を確認できたほか、経営者の立場から、運営面の厳しさなどの意見も伺うことが出来た委員会となりました。



園庭プールでの子ども達の様子

# 建設経済文教常任委員会

## 〔農林水産業振興事業〕高性能林業機械の導入に伴う現地調査

委員長：草野 安道 副委員長：白坂 康浩

委員：寺本 修一・宮尾 秀行・寺本 順一・坂本 登・長口 隆



高性能林業機械を使用した伐採作業の視察状況

8月24日、集材搬出コストの低減化や作業の効率化を図るため、令和4年度に購入した高性能林業機械を使用し、町有林の伐採を行っている現場の視察を行いました。公営住宅建設に使用する木材の伐採作業が鶴の前町有林（大字告）で行われており、担当課である農林水産課及び請負者の水俣芦北森林組合から事業概要等の説明を受け、質疑を行いました。

主な質疑は「このような高性能機械がどのくらい必要か」との問いがあり、「あまり多くあっても、人手が回らないので対応ができない。オペレーター不足が課題である。」との回答がありました。

最後に、当委員会から今後も引き続き、農林水産業の振興策に積極的に取り組んでいただくようお願いして、委員会を閉会しました。

調査の概要等については次のとおりです。

### 【質疑内容】

| 質 疑                     | 回 答                                                 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------|
| 現在の市場価格は。               | 水俣木材市場の価格で、直近で4 m材の杉が約16,000円、ヒノキが約25,000円である。(m単価) |
| 伐採完了予定は。<br>また、伐採後の植栽は。 | 10月末までの契約となっている。<br>令和5年度から6年度にかけスギ・ヒノキを植栽予定。       |
| センダンは生育が早いと聞くが。         | 今回の計画では植栽しないが、実際に植栽した箇所もある。                         |
| 切り株が残っているが植栽に影響は。       | 切り株についてはいずれ腐ってなくなる。苗木は生命力が強い<br>ため問題ない。             |
| シカによる食害は。               | 植栽と同時にシカネットも設置する。                                   |
| フェラーバンチャは主流か。           | 主流である。森林組合でも2台所有している。                               |
| 需要と供給の関係は。              | 需要は減っている。製材所もたくさんの製材が余っている状態<br>である。                |



施業機械(フェラーバンチャ)令和4年度購入：立木の伐倒作業及び路網開設(掘削)、グラブ作業(掴む、集積)を1台で行うことができる。



造材機械(プロセッサ)平成29年度購入：木材の枝払い、測尺・玉切りを連続して行い、集積作業を一貫して行う自走式機械

# 令和2年7月豪雨災害復旧・復興対策調査特別委員会

〔災害復旧事業〕 住まい生活再建支援策と女島仮設団地の現地調査

委員長：宮尾 秀行 副委員長：楠原 清照

委員：寺本 修一・川尻 成美・坂本 登・林田 耀宏・長口 隆



福祉課から事業及び進捗状況説明

8月18日、令和2年7月豪雨災害復旧事業について、福祉課関係の復旧・復興事業「住まい・生活再建支援策」の進捗状況の確認と「女島ゆめもやい緑地仮設団地」の現地調査を行いました。

はじめに、仮設団地の集会場「みんなの家」で、福祉課から災害復旧事業の概要と進捗状況の説明を受け、終了後、質疑応答を行いました。

被災者の再建状況について、調査日現在で、再建が完了していない世帯（女島仮設住宅、みなし仮設住宅、親族宅等）は、新築や災害公営住宅（佐敷・湯浦）への入居等、すべて再建見込みが立っているとの説明がありました。

また、地域支え合いセンターによる見守り活動の中で、生活相談を受けた件数はとの質疑に対し、今年7月末現在の延べ件数で、訪問6千221件、電話2千428件、来所98件、他機関へのつなぎ1千266件で、合計1万133件であるとの回答がありました。

今後、被災者に寄り添った支援を行ってほしいと要望し調査は終了しました。

引き続き、仮設団地の現状及び利用状況、退去された後の仮設住宅の見学（間取り・設備等）や今後どのように集約されるか、元の芝広場への原状



集約後に町有住宅になる予定の3棟



退去後の仮設住宅の見学

# 令和5年度 町村議会議員研修会

10月6日に第1回熊本県町村議会議員研修会がオンライン形式で開催されました。

講師の防災・危機管理ジャーナリスト渡辺実氏が「天地動乱の時代！防災のあり方は？～これからの地震・水害にどう備えるか＝備災～」と題して講演されました。参加した議員は、講師の講義に熱心に聞き入っていました。



オンライン研修の様子

## 議会のうごき

|       |                          |        |                     |
|-------|--------------------------|--------|---------------------|
| 8月 8日 | 総務厚生常任委員会(閉会中の継続調査)      | 9月 7日  | 建設経済文教常任委員会(決算認定審査) |
| 8月18日 | 令和2年7月豪雨災害復旧・復興対策調査特別委員会 | 9月 8日  | 総務厚生常任委員会(決算認定審査)   |
| 8月22日 | 町村議会正副議長研修会(熊本県市町村自治会館)  |        | 建設経済文教常任委員会(決算認定審査) |
| 8月24日 | 建設経済文教常任委員会(閉会中の継続調査)    | 9月15日  | 9月定例会閉会(委員長報告)      |
| 8月30日 | 議会運営委員会                  |        | 議会広報委員会             |
|       | 議会全員協議会                  | 10月 6日 | 町村議会議員研修会(オンライン)    |
| 9月 5日 | 9月定例会開会(議案審議)            | 10月10日 | 水俣・芦北地域振興計画の推進に係る   |
| 9月 6日 | 9月定例会 (一般質問)             |        | 要望活動(～11日)東京都       |
| 9月 7日 | 総務厚生常任委員会(決算認定審査)        | 10月18日 | 議会広報委員会             |

次の定例議会は12月開催の予定です。

議会の会議録は、芦北町ホームページに掲載しております。

### 議会広報委員会

|       |       |
|-------|-------|
| 委員長   | 楠原 清照 |
| 副委員長  | 川口 隆  |
| 委員    | 宮尾 成美 |
| 林田 耀宏 | 寺本 順一 |

私は今年67歳になりましたが、9月に開催された第78回熊本県民体育祭アーチェリー競技に、恥ずかしながら選手として出場してきました。

アーチェリー歴20年。下手の横好きなんです。

また、今年から筋トレも始めました。それで毎日が筋肉痛です。それもこれも健康を意識してのことです。おかげで10kgほど痩せることができました。(笑)

ところで、わが町の介護保険料は熊本県内市町村で一番安いのですが、ご存じでしたか。

介護予防活動もさることながら、町民のみなさま一人ひとりの「自分の健康は自分で守る。みんなの健康はみんなを守る。」という自立意識の高さがひとつの大きな要因ではないかと思っています。

議会は、これからもみなさまと一緒に健康づくりを応援してまいります。(楠原 清照)

